

# 誘導施設(案)の検討

## 1. 誘導施設とは

誘導施設とは、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能施設を設定するものであり、各都市機能誘導区域に必要な施設を設定します。

## 2. 国の手引に基づく誘導施設のイメージ

誘導施設の設定にあたっては、新たに立地誘導することで生活利便性を向上させる施設のほか、既に都市機能誘導区域内に立地しており、今後も必要な機能の区域外への転出・流出を防ぐために設定することも考えられます。

立地適正化計画の手引き【基本編】(R7.4)では、誘導施設として設定することが望ましい施設として以下の施設が示されています。

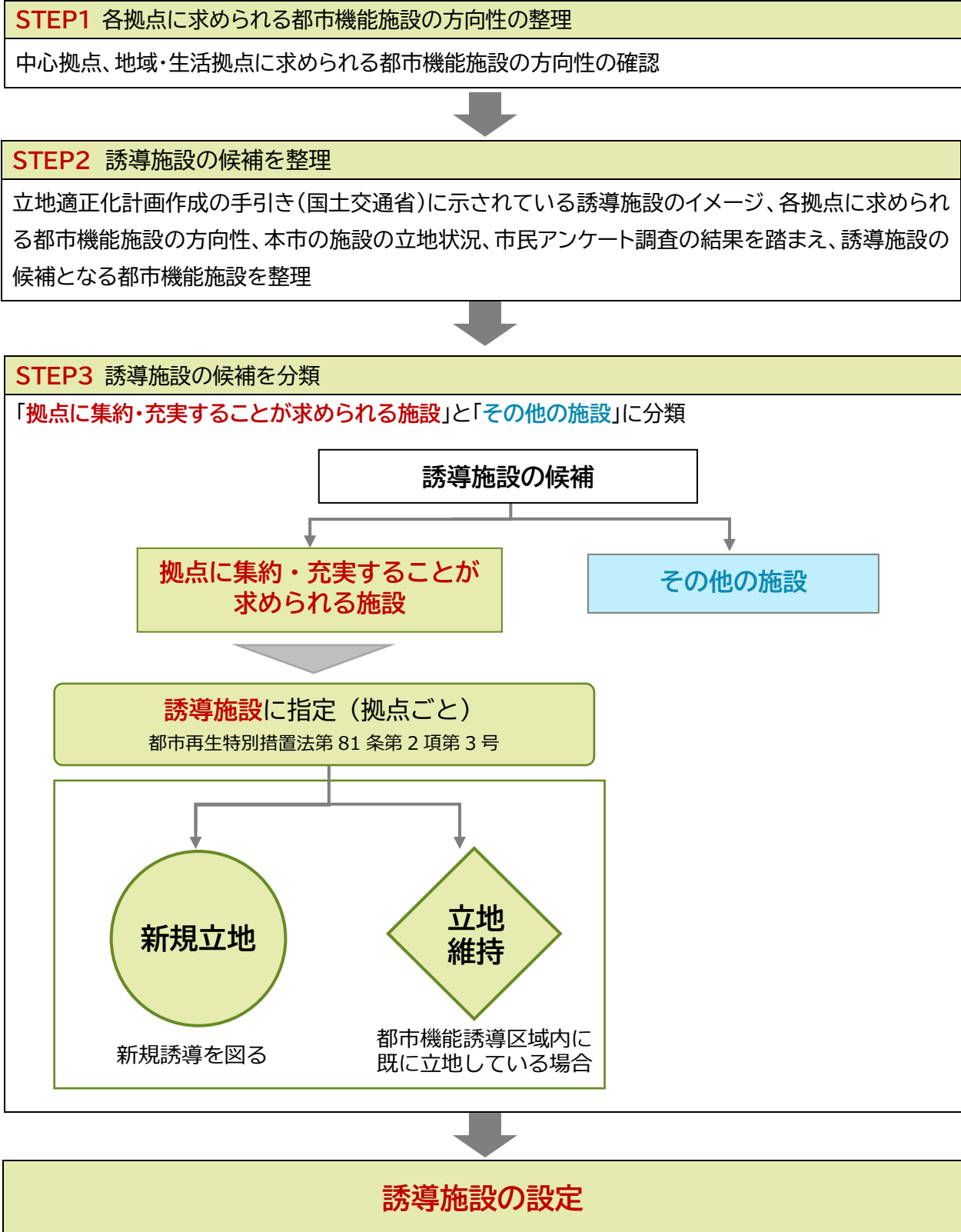
機能	中心拠点	地域・生活拠点
行政機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核的な行政機能</li> <li>例:本庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活を営む上で必要となる行政窓口等</li> <li>例:支所、福祉事務所等の各地域事務所</li> </ul>
介護福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村全域の住民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能</li> <li>例:総合福祉センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能</li> <li>例:地域包括支援センター、在宅系介護施設、コミュニティサロン等</li> </ul>
子育て機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村全域の住民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能</li> <li>例:子育て総合支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能</li> <li>例:保育所、こども園、児童クラブ、子育て支援センター、児童館等</li> </ul>
商業機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間消費型のショッピングニーズ等、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能</li> <li>例:相当規模の商業集積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能</li> <li>例:延床面積●㎡以上の食品スーパー</li> </ul>
医療機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な医療サービス(二次医療)を受けられる機能</li> <li>例:病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な診療を受けられる機能</li> <li>例:延床面積●㎡以上の診療所</li> </ul>
金融機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>決済や融資等の金融機能を提供する機能</li> <li>例:銀行、信用金庫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の引き出し、預け入れなどができる機能</li> <li>例:郵便局</li> </ul>
教育・文化機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能</li> <li>例:文化ホール、中央図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における教育文化活動を支える拠点となる機能</li> <li>例:図書館支所、社会教育センター</li> </ul>

出典:国土交通省 立地適正化計画の手引き

### 3. 誘導施設の検討フロー

誘導施設について、以下の検討フローを基に設定します。

《誘導施設の検討フロー》



## 4. 各 STEP の詳細

### STEP1 各拠点に求められる都市機能施設の方向性の整理

#### ◆都市計画マスタープランに示す方向性

都市計画マスタープランの将来都市構造では、都市機能施設について以下のとおり示されています。

鉄道駅をはじめとした公共交通の拠点地域を、**商業・文化・行政サービス等の機能が集積した賑わいのある交流拠点となるよう**本市の都市核と位置づけ、それぞれの地域特性を活かした市街地形成を図ります。

#### ◆まちづくりの方針(方針 1 都市機能の誘導)

上記のような都市計画マスタープランの位置付けや現況・課題を踏まえ、本計画におけるまちづくりの方針(方針 1 都市機能の誘導)を以下のとおり設定しました。

- ・久喜市を代表する中心的な拠点では、公共施設の再配置や官民連携等による**複合施設などの高次都市機能、テレワークに対応した業務機能**など、多様な機能の維持・充実を図ることにより、都市の魅力を高めます。
- ・地域の核となる拠点では、**商業・医療など日常生活を支える都市機能**の維持・充実を図るとともに、まちづくりプロジェクトの推進等により、地域の魅力を高めます。

### STEP2 誘導施設の候補を整理

以下の視点により、誘導施設の候補を整理しました。

- ・立地適正化計画作成の手引き(国土交通省)に示されている誘導施設のイメージ
- ・各拠点に求められる都市機能施設の方向性
- ・本市の施設の立地状況(現況分析・課題の整理)
- ・市民アンケート調査の結果(地域にないと困る施設)

《誘導施設の候補》

機能	施設名
A.行政	市役所、行政センター
B.医療	病院、診療所
C.高齢者福祉	地域包括支援センター、通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設
D.商業	大規模小売店舗、スーパーマーケット、コンビニエンスストア
E.子育て	子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育園
F.教育	小学校、中学校、高等学校、専門学校
G.金融	銀行、信用金庫、労働金庫、郵便局
H.文化	会館、コミュニティセンター、集会所、図書館、資料館
I.業務	業務施設
J.その他	高次都市機能(複合施設(A~Iの機能を複数持つ施設))
誘導施設の候補	中心拠点⇒A~J                      地域・生活拠点⇒A~H

## STEP3 誘導施設候補の分類

誘導施設の候補を以下の考え方をもとに、「拠点への集約・充実が求められる施設」と「その他の施設」に分類します。

誘導施設候補		分類の考え方	拠点への集約・充実が求められる施設	その他の施設
行政	市役所	拠点周辺に立地しておらず、現在の建物の増築を予定している		○
	行政センター	地域単位での利用が想定されるため、市内各地域にバランスよく立地していることが望ましい		○
医療	病院	広域からの利用が見込まれるため、拠点に立地していることが望ましい	○	
	診療所 (内科又は外科を含む)	市民にとって身近な医療施設であるため、市内各地域に分散して立地していることが望ましい		○
高齢者福祉	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることを支える拠点として配置することが、久喜市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に位置付けられている		○
	通所系施設	日常的な利用が想定されるため、市内に分散して立地していることが望ましい		○
	訪問系施設			
	小規模多機能施設			
商業	大規模小売店舗	広域的な集客力を持つ施設のため、拠点に充実していることが望ましい	○	
	スーパーマーケット	拠点に充実していることが望ましい	○	
	コンビニエンスストア	日常的な利用が想定されるため、市内に分散して立地していることが望ましい		○
子育て	子育て支援センター	地区単位で配置することが、久喜市公共施設個別施設計画に位置付けられている		○
	保育所	子育て世代を支える施設であるため、通勤等で利用しやすい交通利便性の高い拠点に充実していることが望ましい	○	
	認定こども園			
	小規模保育園			
幼稚園	預かり時間が短いことから、市内各地域に分散して立地していることが望ましい		○	

誘導施設候補		分類の考え方	拠点への 集約・充実が 求められる 施設	その他の 施設
教育	小学校	地域単位で配置することが、久喜市公共施設個別施設計画に位置付けられている		○
	中学校			
	高等学校	既存の施設配置に委ねる		○
	専門学校	既存の施設配置に委ねる		○
金融	銀行	日常生活における入金・出金等のほか、決済、融資等の窓口業務に対応する施設として、拠点に充実していることが望ましい	○	
	信用金庫			
	労働金庫			
	郵便局			
文化	会館	1か所に集約することが、久喜市公共施設個別施設計画に位置付けられている		○
	コミュニティセンター	地域単位で配置することが、久喜市公共施設個別施設計画に位置付けられている		○
	集会所	地域単位で立地していることが望ましい。 ※市が保有する施設は廃止することが、久喜市公共施設個別施設計画に位置付けられている		○
	図書館	地区単位での配置を維持しつつ、他施設への複合化を基本とすることが、久喜市公共施設個別施設計画に位置付けられている		○
	資料館	現状の配置を維持しつつ、他施設への複合化を基本とすることが、久喜市公共施設個別施設計画に位置付けられている		○
業務	コワーキングスペース、シェアオフィス	多様な働き方に対応し、市内外問わず広域的な利用が見込まれる	○	
その他	高次都市機能（複合施設）	広域的な集客が見込まれる	○	

## 5. 誘導施設の設定

「拠点への集約・充実が求められる施設」を本市の誘導施設とし、都市機能誘導区域への誘導または維持を図ります。「新規立地」、「立地維持」の分類は、各施設の都市機能誘導区域内の立地状況を考慮し以下のとおり分類しました。

○:新規立地 ◆:立地維持

施設		都市機能誘導区域					
		中心拠点	地域・生活拠点				
		久喜駅 周辺	鷲宮駅 周辺	東鷲宮駅 周辺	栗橋駅 周辺	南栗橋駅 周辺	モラージュ 菖蒲周辺
医療	病院	◆	○	◆	○	○	○
商業	大規模小売店舗	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	スーパーマーケット	◆	◆	◆	◆	◆	◆
子育て	保育所	◆	◆	◆	◆	◆	○
	認定こども園	◆	◆	○	○	○	○
	小規模保育園	◆	○	○	◆	○	○
金融	銀行、信用金庫、 労働金庫、郵便局	◆	◆	◆	◆	○	○
その他	コワーキングスペース、 シェアオフィス	○	—	—	—	—	—
	高次都市機能 (複合施設)	○	—	—	—	—	—

## 【参考】高次都市機能(複合施設)のイメージ

### (1)シリウス(神奈川県大和市)

図書館を中心に芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場が入った複合施設



- |   |   |
|---|---|
| <p><b>1階</b> 風動が生まれる感性と創造の場<br/>メインホール、サブホール、ギャラリー、総合案内、図書館、読書室、カフェ、放送スタジオ</p> <p><b>2階</b> 涼しく語り合う市民交流のフロア<br/>市民交流ラウンジ、図書館、大和市役所大和連絡所、大和市イベント観光協会、コインロッカー</p> <p><b>3階</b> 思い切り遊んで学ぶ大和こどもの国<br/>げんきっこ広場、ちびっこ広場、保育室、相談室、多目的室、赤ちゃんの駅(授乳室・オムツ替え室)、こども図書館、こども読書室、おはなしのへや、こどもシアターブース、スタジオ、エリクススペース</p> | <p><b>4階</b> くつろぎながら本に親しむ健康都市図書館<br/>健康コーナー、健康デラース、健康見える化コーナー、メインカウンター、予約本コーナー、ティーンズコーナー、まんが・新書・雑誌コーナー、シアターブース、読書デラース</p> <p><b>5階</b> 調べて学ぶ図書館<br/>レファレンスカウンター、情報検索コーナー、地域資料コーナー、読書室、来学図書室、対面型読書室</p> <p><b>6階</b> 仲間と集い学ぶ生涯学習センター<br/>市民交流スペース、ぶらっと大和、講義室、大会議室、中会議室、小会議室、和室、調理実習室・会議室、文化創造室・会議室、印刷室、大和市役所図書・学び交流棟</p> |
|---|---|



出典:大和市文化創造拠点シリウス HP

### (2)エンクロス(宮崎県延岡市)

駅の待合、市民活動の場、キッズスペース、読書の間(蔦屋書店と閲覧用の図書資料)、カフェ(スターバックスコーヒー)、地域情報拠点という6つの複合機能を持った施設



- 1階**  
待合スペース、情報発信スペース、市民活動スペース、キッチンスペース、キッズスペース、トイレ、カフェ(スターバックスコーヒー)、書店(蔦屋書店)、地域特産品販売
- 2階**  
図書閲覧スペース(約2万冊)、待合スペース、市民活動スペース、トイレ、書店(蔦屋書店)



出典:エンクロス HP